

静岡市発達障害者支援体制の現状について

1 静岡市における発達障害者支援事業の現状について

(1) 発達障害者支援センター運営事業

発達障害のある人・子どもに対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害のある人・子ども及びその家族からの相談に応じ、適切な指導・助言を行うとともに、関係機関等との連携を図っています。

- ① 開設日 平成19年10月1日
- ② 委託法人 社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会
(静岡医療福祉センター児童部)
- ③ 主な業務
 - ・相談、発達、就労の各支援及び関係機関職員向け研修
 - ・個別支援のための連絡調整会議（個別ケースの協議・調整など）
 - ・関係機関との連絡調整

(2) 発達障害者支援体制整備事業

静岡市における発達障害者支援の在り方を検討すること及び発達障害者支援に携わる専門職員の人材育成により、発達障害のある人の乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図っています。併せて、発達障害についての一般市民の理解促進を図るため、普及啓発事業を実施します。

- ① 発達障害者支援体制整備検討委員会（本委員会）
- ② 一般市民向け講演会の開催
- ③ 普及啓発冊子の作成
- ④ 発達障害者支援に携わる専門職員の人材育成等

2 静岡市における発達障害者支援事業の課題

(1) 情報共有・支援の引継ぎの問題

発達障害のある人・子どもの支援においては、乳幼児期から成人期に至るまでの各段階（ライフステージ）に応じた一貫した支援を行っていく必要があります。現状では、各関係機関での支援は実施されつつありますが、関係機関間の情報共有・引継ぎ体制に課題があり、一貫した支援となっていない現状があり、これら

体制の整備が求められております。

(2) 早期発見・早期支援体制の整備

発達障害のある子どもに対して、適切かつ効果的に支援を実施していくためには、発達障害を早期に発見し、発達支援等を早期に行っていく必要がありますが、現状では発達初期段階で見逃され、気づかぬまま成長し、特に成人期になってから困難を抱えてしまう人が多く見受けられます。

発達障害の問題は、自立の困難さだけでなく、不適切な支援（あるいは無支援）による2次障害（反抗・乱暴・虐待・反抗挑戦性障害・行為障害など）の発生もあります。このためには早期発見・早期支援が重要となっており、静岡市における早期発見のシステム整備が求められています。

(3) 関係機関職員の人材育成・支援技術（ノウハウ）の向上

発達障害のある人・子どもを支援していくためには、発達障害者支援センターだけではなく、地域の関係機関において支援を実践していく必要があります。現状では、関係機関の主となる職員を中心に人材育成が進んでおりますが、これを他の職員にも広げていき、機関全体の体制を底上げしていく必要があります。

一方、支援技術（ノウハウ）の習得が特定の職員に偏っており、「支援者が変わると、支援内容が変わってしまう」という課題もあります。このため、誰が支援者になっても同じ支援が展開されるよう、支援技術の標準化と共有化を図っていく必要があります。

(4) 連携枠組みの整備

現在の支援体制では、特に発達障害者支援センターを中心に支援が進められておりますが、一方で現場である関係機関における支援を充実させ、発達障害者支援センターと関係機関とが一体になって支援を進めていく必要があります。このため、それぞれの機関の役割分担や支援内容の調整など、個別のケースに対応していくための基盤としての連携枠組みを整備していく必要があります。

(5) 個別支援計画の策定と実践

発達障害のある人・子どもの支援を進めていくためには、単に行き当たりの支援を実施していくのではなく、目標（到達）点を定め、それを実現するために必要なものを計画として立て、計画に従って支援を進めていく必要があります。

現状では、目の前の支援に追われてしまい、戦略的な支援のための計画作りが十分に行われていない問題がありますため、個別支援計画策定のための仕組みづくりと実践が求められております。

3 平成21年度の取組み方針

(1) 情報共有・引継ぎ手段としての「相談支援ファイル」の作成

従来より整備を進めてきました「サポートブック」に加え、より実効性が高く、各ライフステージに共通して使用できるツールとして、「相談支援ファイル」の作成を推進し、静岡市における情報共有・引継ぎ体制のシステム化を図っていきます。

(内容) 相談支援ファイルの編集や運用課題の整理
相談支援ファイル使用の試行実施と検証
本格運用に向けたシステム化（ルール化）の協議 など

(2) 個別支援計画作成体制の整備と連携枠組みづくり

発達障害者支援センターや各関係機関における支援の実施状況を検証し、個別支援計画作成の体制づくりを推進します。また、連携の仕組みづくりや支援体制についての協議・調整を行い、具体的な支援手順のプログラム化（支援の標準化）を図っていきます。

(内容) 支援実施状況の検証
個別支援計画作成方法の立案・実践
支援手順のプログラム化・実践、継続的な支援の実施

(3) 関係機関職員の人材育成のための研修プログラムの確立

センターでは、開設当初より関係機関職員向けの研修会を月1回、開催してきました。今年度より、新たに「基礎研修」と「専門研修」に分けて開催していますが、さらに体系化を進めて、一貫した研修プログラムの確立を目指します。また、関係機関職員を通じた発達障害の理解促進に努めます。

(内容) 研修メニューの体系化
研修修了者の現場における実践支援（フィードバック等）
広く一般職員へ向けた初歩研修の実施 など